

2022 年 9 月
日 本 銀 行

日本銀行金融ネットワークシステムにおけるコンピュータ接続の対象電文追加にかかる対応完了のお知らせ
および自宅等のリモート環境からコンピュータ接続システムに電文の送受信指示等を行う場合の留意事項について

- 日本銀行では、既にご連絡のとおり^(注)、金融調節等入札連絡にかかる電文および一斉送信メッセージを日本銀行金融ネットワークシステムにおけるコンピュータ接続の対象電文に追加しましたのでご連絡します。

(注) 詳細は「日本銀行金融ネットワークシステムにおけるコンピュータ接続の対象電文追加および自宅等のリモート環境からコンピュータ接続システムに電文の送受信指示等を行う場合の留意事項について」(2022年3月31日付。以下、「3月通知」といいます。)をご参照ください。

- これにより、本日(2022年9月26日)より、金融調節等入札連絡にかかる電文および一斉送信メッセージについても、利用先において障害時の事務処理態勢等が整備されている場合には、自宅等のリモート環境から利用先等の社内システムを経由してコンピュータ接続システムに電文の送受信指示等を行うことが可能となります。また、3月通知において詳細を追ってご連絡することにしていただいていた国債入札の応募に用いる業務処理区分名「入札要項」(業務処理区分コード 721101)についても、運用上、同様の方法により電文の送信指示を行うことが可能となりますので、併せてご連絡します。
- なお、リモート環境のご利用にあたっては、以下の対応を行っていただく必要がありますので、留意事項を改めてご連絡します(再掲)。
 - ✓ 日本銀行が提示している「コンピュータ接続仕様書」に定める事項を遵守してください。
 - ✓ リモート環境を前提とした事務処理態勢および社内システムに障害等が発生した場合の事務処理態勢に問題はないかをご確認ください。

- ✓ 新たにリモート環境から電文の送受信指示等を行う場合またはリモート環境から送受信指示等を行う電文を追加する場合には、予めオフィスにおいて社内システムの稼動確認および事務フローの確認をお願いします。
- ✓ リモート環境から利用先等の社内システムを経由してコンピュータ接続システムに電文の送受信指示等を行うにあたり、日本銀行に提出済みの下表左欄の提出書類について、変更が生じる場合には、下表右欄の提出先に再提出してください。通常時・緊急時ともに、利用先と日本銀行との間で確実に連絡が取れることが重要ですので、日本銀行に登録済みの連絡先に変更が生じる場合には、速やかに最新のものを提出してください。

提出書類	変更が生じる場合の提出先 (照会・連絡先電話番号)
①日本銀行金融ネットワークシステムコンピュータ接続に関する本番運用調査表	日本銀行システム情報局
②日本銀行金融ネットワークシステムコンピュータ接続に関する審査用調査表	システム企画課総務グループ (042-359-1011)
③事務連絡部署届 ＜日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(共通事務)第1号書式＞	日本銀行業務局 統括課事務統括グループ (03-3277-1032)
④金融調節等取引入札事務担当部署等届出書 ＜日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(金融調節等入札連絡事務)第1号書式＞	日本銀行金融市場局 市場調節課調節業務グループ
⑤金融調節等取引入札事務担当部署等届出書 (バックアップ拠点用) ＜日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(金融調節等入札連絡事務)第1号書式の2＞	(03-3277-1352)

(本通知に関する照会・連絡先)

- 一斉送信メッセージおよび国債入札の応募にかかる事務に関する照会を行う場合は、下記の先にご連絡ください。

照会・連絡先	電子メールアドレスおよび電話番号
日本銀行 業務局 総務課 営業・国債業務企画グループ	電子メールアドレス：post.od19@boj.or.jp 電話番号：03-3277-2502

- 金融調節等入札連絡事務に関する照会を行う場合は、下記の先にご連絡ください。

照会・連絡先	電子メールアドレスおよび電話番号
日本銀行 金融市場局 市場調節課 調節業務グループ	電子メールアドレス：post.fmd11@boj.or.jp 電話番号：03-3277-1352

- その他本通知に関する照会を行う場合は、下記の先にご連絡ください。

照会・連絡先	電子メールアドレスおよび電話番号
日本銀行 システム情報局 システム企画課 総務グループ	電子メールアドレス：post.issd109@boj.or.jp 電話番号：042-359-1011

以 上